

# 久喜菖蒲ロータリークラブ週報



2015年 9月10日(木)  
2052 回例会 No.10

活気あふれる  
ロータリーを通して  
「人づくり  
そして奉仕」



国際ロータリー第2770地区  
ガバナー 井原 實  
ロータリーは奉仕を通じて、  
人づくり、自分作り

例会日：毎週木曜日 12:30~13:30  
例会場：三高サロン 久喜市久喜中央 4-9-8 3  
事務局：久喜市久喜中央 1-5-32 ツジヤビル 3F  
会長 松崎 宏 幹事 進藤和夫  
会報委員 多田和男・高木学・田村盛良  
松永元彦・大島修一

点鐘 手に手つないで斉唱  
四つのテスト唱和

〔会長挨拶〕 倉持政宏副会長



皆さんこんにちは。お足元の悪い中、有難うございます。

まず、良いお知らせがあります。松崎会長が、5日に退院したそうです。現在は自宅で療養中だそうです。詳細は後ほど進藤幹事から報告があるとおもいます。

さて、先日の5日に青少年委員会の皆さんと埼玉県立久喜北陽高校に行っていました。同校のインターアクトクラブへの補助金の交付と、三

名

“Be a gift to the world”  
K.R. “ラビ” ラビンドラン RI 会長



シュウカイドウ

名の会員に地区からのボランティア認証書を校長先生からお渡しいたいただきました。

その後、ESS の生徒さんとお話をさせていただきました。また、コンピューターのクラブでは、私の指名手配の写真を作ってもらいました。

40年ぶりの高校の学園祭でしたが、ぜひ皆様のお孫さんやお子さんの学園祭に御一緒に参加してみてください。大変新鮮な時間を過ごさせていただきました。

菊池会員には卓話よろしくお願ひいたします。

〔表彰伝達〕

財団寄付・米山功労者  
大塚 勉会員



会員増強功労者  
松永元彦会員



〔委員会報告〕

\*職業奉仕委員会 黒須久雄委員長 地区職業奉仕部門セミナー・夜話会のご案内



日時：2015年10月16日(金) 13:30 開会 会場：清水園(大宮) 会費：5,000円  
講師：佐々木常夫氏「リーダーという生き方」 柴田 桂氏「元気な体で職業奉仕」

\*友好クラブ委員会 加藤久雄委員長 野辺地RC歓迎例会のご案内



日時：10月17日(土) 18:00~ 会場 きのえね 例会振替になっております。  
久喜市民まつりには11名の野辺地の皆様に参加致します。ご協力お願いいたします。

\*青少年委員会 夢川善裕委員長 久喜北陽高等学校学園祭訪問報告



9月5日(土) インターアクトクラブ(兼、英語クラブ)を訪問しました。JRCへの募金やボランティア認証書授与を行いました。クラブメンバーも25名に増えました。

\*社会奉仕委員会 林 明奉仕プロジェクト部門委員長 9月第3例会の案内



日時 9月17日(木) 認知症サポート講習  
例会・食事 12:00~12:30 講習会・12:30~14:00

\*飯島誉夫パストガバナー補佐 第7グループ親睦ゴルフ大会のご案内



日時：10月29日(木) 場所：栃木県あさひヶ丘カントリークラブ  
参加申し込み用紙を回覧いたしました。皆様のご協力お願いいたします。

〔卓話〕 菊地雅之会員 「相続税について」

皆さん、こんにちは。今日は相続税についてお話しさせていただきます。  
お配りいたしました資料をご覧ください。



I. 税収

$$\boxed{1兆5,450億円(平成26年度歳入予算)} = \boxed{約3\%}$$

$$50兆10億円(平成26年度租税収入予算)$$

- 1位 消費税 15兆3,990億円 (約31%)
- 2位 所得税 14兆7,900億円 (約29%)
- 3位 法人税 10兆 180億円 (約20%)

II. 課税割合

	被相続人の数①	死亡者の数②	課税割合①÷②
H23	49,891人	1,195,110人	4.17%
H24	52,572人	1,254,854人	4.19%

III. 申告期限及び提出先

被相続人の死亡の日の翌日から10カ月目の日（申告期限の日が日曜日・祝日などの休日又は土曜日に当たるときは、これらの日の翌日）までに、被相続人の死亡の時における住所地を所轄する税務署に提出します。

IV. 計算方法

1. 各人の課税価格の計算

$$\boxed{\text{相続や遺贈によって取得した財産の価格}} + \boxed{\text{相続時精算課税摘要財産の価格}} - \boxed{\text{債務・葬式費用の金額}}$$

$$+ \boxed{\text{相続開始前3年以内の贈与財産の価格}} = \boxed{\text{各人の課税価格}}$$

2. 課税遺産総額の計算

$$\boxed{\text{課税価格の合計額}} - \boxed{\text{遺産に係る基礎学}} = \boxed{\text{課税遺産総額}}$$

$$3,000万円 + (600万円 \times \text{法定相続人の数})$$

3. 相続税の総額の計算

$$\begin{array}{|c|c|c|} \hline \text{配偶者(2分の1)} & \text{子1(4分の1)} & \text{子2(4分の1)} \\ \hline \end{array}$$

$$\begin{array}{ccc} \times & \times & \times \\ \text{税率} & \text{税率} & \text{税率} \end{array}$$

$$\boxed{\text{2分の1に応じる税額}} + \boxed{\text{4分の1に応じる税額}} + \boxed{\text{4分の1に応じる税額}} = \boxed{\text{相続税の総額}}$$

#### 4. 各人の納付すべき相続税額又は還付される税額

$$\text{相続税の総額} \times \frac{\text{各人の課税価格}}{\text{課税価格の合計額}} - \left\{ \begin{array}{l} \text{贈与税額控除} \\ \text{配偶者の税額軽減額} \\ \text{障害者控除 等} \end{array} \right.$$

### V. 各 特例

#### 1. 小規模宅地等の特例（宅地の評価減）

相続開始の直前における宅地等の利用区分		要件	限度面積	減額される割合
被相続人等の居住の用に供されていた宅地等		①特定居住用宅地等に該当する宅地等	330㎡	80%
被相続人等の事業の用に供されていた宅地等	貸付事業以外の事業用宅地等	②特定事業用宅地等に該当する宅地等	400㎡	80%
	貸付事業用の宅地等	一定の法人に貸し付けられ、その法人の事業（貸付事業を除く）用の宅地等 ③特定同族会社事業用宅地等に該当する宅地等	400㎡	80%
		④貸付事業用宅地等に該当する宅地等	200㎡	50%
	一定の法人に貸し付けられ、その法人の貸付事業用の宅地等	⑤貸付事業用宅地等に該当する宅地等	200㎡	50%
	被相続人等の貸付事業用の宅地等	⑥貸付事業用宅地等に該当する宅地等	200㎡	50%

#### 2. 配偶者の税額軽減（相続税からの控除）

- ①課税価格の合計額に配偶者の法定相続分を掛けた金額以下
- ②配偶者が相続や遺贈によって取得した価額が1億6千万円以下
- ①又②の場合、配偶者には相続税はかかりません。

### VI. その他

- ① 自社株の評価（同族会社）
- ② 会社への貸付金（同族会社）
- ③ 名義預金

時間になりましたのでこの辺で終わらせて頂きます。ありがとうございました。

10月5日 マイナンバーカードが交付されます。大切に保管して下さい。



〔幹事報告〕 進藤和夫 幹事



\*2770 地区大会のご案内：第1日目 11月14日（土）ロイヤルパインズホテル  
 参加対象者＝会長・幹事 次年度会長・幹事 5大奉仕委員長 希望者  
 第2日目 11月15日（日）さいたま市文化センター参加対象者＝全会員・ご家族  
 詳細についてはガバナー月信10月号で紹介します。

\*高校生海外研修派遣団員の募集について：2016年3月25日～30日

韓国 京畿道 3750 地区 メきり 10月26日 インターアクト会員

\*全国ローターアクト研修会について：2016年5月18日～21日 グランドプリンスホテル京都

\*第7グループ親睦ゴルフ大会について：10月29日（木）あさひヶ丘カントリークラブ

参加費 クラブ 20000円 個人 5000円 会長 10000円

\*次回例会 17日（木） 認知症サポート講習

例会・食事 12：00～12：30

講習会 12：30～14：00

◎講習会に、奥様、ご家族で 参加希望の方、お申し出ください。

〔スマイル報告〕 金田仁志 SAA



☆お花有難うございました：島先良衛 ☆会長退院おめでとうございます：倉持政宏

☆体調不良のため8月より欠席しました。欠席のお詫び：斎藤文平

（敬称略・順不同）

本日の合計	¥17,000
累計	¥364,000

〔出席報告〕 出席委員会 新井 博委員長



	定員	免除	出席	M U	欠席	出席率
本日出欠	51	12	24	6	9	76.92%

点鐘



～ 江戸小話 ～

百番番頭

昔、日本橋の呉服問屋に泥棒が入りまして  
 一番番頭を縛って、二番番頭を縛って、三番番頭を縛って  
 四番番当を縛って、五番番当を縛って、六番、七番、八番、九番、  
 十番番当を縛って、二十番番頭を縛って、三十番番当を縛って  
 四十番番頭を縛って、五十番番頭を縛って、六十、七十、八十、九十  
 百番番頭を縛って、さあ仕事に取り掛かろうとしたら



がらりと夜が明けてまして、今度はてめえが縛られた。 ちゃんちゃん

次回例会 9月17日（木） 会場 三高サロン

点鐘 12：00 例会・食事 閉会点鐘 12：30

12：30 認知症サポート講習会 14：00 終了

皆さんの参加をお願いいたします。

SAA